

令和6年（2024年）第3回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和6年（2024年）8月16日（金曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 | 行政報告 |
| 日程 5 議案第 36号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程 6 議案第 52号 | 鹿追高等学校寄宿舎新築工事請負契約について |
| 日程 7 議案第 53号 | 財産の取得について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 佐々木康人議員 | 2番 黒井 敦志議員 | 3番 金子 孝伸議員 |
| 4番 青砥 敏一議員 | 5番 山口 優子議員 | 6番 畑 久雄議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 安藤 幹夫議員 |
| 10番 清水 浩徳議員 | 11番 上嶋 和志議員 | |

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長兼会計管理者	武者正人
総務課財政担当課長	高瀬俊一
総務課主幹（消防署長）	桑折琢也
企画課長	草野礼行
町民課長補佐	褓岩伸彦
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長補佐	高橋龍也
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	早川昌映
国民健康保険病院医療事務係長	浅野貴
総務課総務係長	最上佐緒里
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	東原孝博
書記	川瀬直美

令和6年（2024年）8月16日（金曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

ただいまから、令和6年（2024年）第3回鹿追町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内、大変温度が上がっておりますので、上着を脱がれる方は、どうぞお脱ぎください。

欠席者の報告をいたします。

菊池輝夫農業委員会会長、高井宏行町民課長、渡辺弘樹国民健康保険病院事務長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

代理として袈岩伸彦町民課課長補佐、浅野貴国民健康保険病院医療事務係長が出席をしております。

以上で報告を終わります。

ここで松本新吾副町長より発言を求められておりますので、これを許します。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

開会にあたりまして、8月1日の異動に伴いまして、新たに議会説明員となった職員を紹介させていただきます。

はじめに会計管理者は、武者正人総務課長が兼務となります。

○会計管理者（武者正人）

よろしくお願いします。

○副町長（松本新吾）

次に、総務課総務係長、最上佐緒里です。

○総務課総務係長（最上佐緒里）

よろしくお願いいたします。

○副町長（松本新吾）

以上で、議会説明員の紹介を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程 1

会議録署名議員の指名

○議長（上嶋和志）

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により 9 番、安藤幹夫議員、10 番、清水浩徳議員を指名します。

日程 2 会期の決定について

○議長（上嶋和志）

日程 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

会期は本日 1 日間と決定しました。

日程 3 諸般の報告

○議長（上嶋和志）

日程 3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

次に、監査委員から令和 6 年度(2024 年度) 随時監査実施結果報告書が提出されました。

その写しをお手元に配付しておりますので、御参照ください。

これで諸般の報告を終わります。

日程 4 行政報告

○議長（上嶋和志）

日程 4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和 6 年（2024 年）第 3 回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告を申し上げます。

件数が多いので簡潔に報告をさせていただきたいと思います。

まず 6 月 13 日ですけれども、しかりべつ川公園パークゴルフ場におきまして企業版ふる

さと納税の感謝状贈呈式、それから記念植樹が行われました。

今回、企業版ふるさと納税をいただきましたのは帯広市内にありますトヨタモビリティ株式会社様より企業版ふるさと納税ということで200万円、そして淀川ツツジ50本をいただきまして町から感謝状を贈呈させていただきました。

贈呈式では、若林社長様その他職員の皆様もお越しいただきまして、淀川ツツジの記念植樹でこども園の3歳児23人が一緒に参加して、記念植樹を行ったところであります。寄附金についてはふるさと納税基金に積み立てをして、今後、主に脱炭素の事業に活用させていただきたいと思っております。

6月20日には、私と渡辺教育長で北海道教育委員会の教育長に訪問させていただきました。今年の6月1日付けで北海道の教育長に中島俊明氏が就任をしたということで鹿追高校の取り組み、あるいは国際バカロレア教育の関係のお話をさせていただき、そして、できれば鹿追高校の教育にも繋げていきたいというお話をさせていただきました。

中島教育長さんからは高校の寮のお話もさせていただきましたので、その辺の取り組みに感謝をしているというお話、あるいは鹿追町とストニィブレイン町との国際交流の関係、国際バカロレア教育のことも承知をしているというお話でしたが、当然、財源の話、教員の問題があるというお話でありました。

今後、鹿追町の取り組みなどを見ていながら引き続き、研究していきたいというお話をいただいたところであります。

6月26日には帯広市内にあります東洋株式会社と地方創生の推進に関する包括連携協定の締結をいたしました。東洋株式会社は創立70年を迎える企業ということで特に地方創生を主目的とした地域の情報発信活動を進めたいという御意向もありまして、今回の締結の運びになったわけであります。

一番大きな事業としては、東洋株式会社が運営する地域限定コミュニティサイトTON TONというのがあるのですが、ここに掲載されている鹿追町の専用ページを通じた地域情報発信を主なものとして、観光振興と地域の活性化に繋げる取り組みをお互い協力をして進めていきたいということであります。

次に6月26日には、これも包括連携協定ですけれども株式会社ソルプレーサ・イノベーションズと鹿追町、それから鹿追町教育委員会の3社による包括連携の協定であります。

同社が運営するフットサルチーム、ソルプレーサ十勝はプロリーグのFリーグ参入を目指す北海道の社会人リーグのトップのチームということであります。この協定でスポーツ

の普及振興、それから町民の健康増進、人材育成、人的交流等々を行っていくというものでありまして、主にスポーツなどを通じた地域振興を推進していきたいということでございます。

次に6月28日には、東京の全国都市会館におきまして、基地関係予算の増額確保等の実現を目指す大会ということで開催をされましたので出席をまいりました。

全国基地協議会、そして防衛施設周辺整備全国協議会、この2社の共同開催ということであります。参加者は、防衛施設が所在する全国の自治体ということであります。

基地の安定使用については、これは住民の理解が不可欠であります。地域としては国防の安定と日本の平和に貢献をしているという自負を持って取り組んでいるところでありますので、令和7年度（2025年度）の政府予算において、基地関係予算の増額確保を求めるということで大会の名をもってこの決議がなされたところであります。

道内からもこの両協議会に役員が多数入っておりまして、千歳市長、恵庭市長、上富良野町長、別海町長とそれぞれ役員に入っているところでございます。

次に7月1日には、東京都の服部区長さん、それから石塚議員、石川議員さんが本町に来町をされました。服部区長さん今回、本町への来町は初めてということでございます。

午前中には台東区との交流に貢献をいただいた吉田前町長、あるいは埴淵元議長にも同席をいただいて、歓談した後、神田日勝記念美術館、環境保全センター、ジオパーク、花フェスタ等視察をしていただいたところであります。夕方には関係者を招いて親睦交流会を行ったということで、後日東京に行った際、服部区長さんたちとまた面会をさせていただいたのですが、非常に喜んでいただいて、また今後の交流をしっかりと進めていきたいと思った次第であります。

7月2日には、環境保全センターの中鹿迫の施設を武村農林水産副大臣が視察されました。バイオガスプラント、水素ステーション、マンゴー、チョウザメの飼育施設等の視察をいただき、このセンターの設立経緯、概要、それから今後の展開などを説明し、非常に竹村副大臣も関心を持ってすばらしい取り組みという評価をしていただいたところでございます。

7月3日には、本年3月20日に御逝去されました故堀川昌廣氏に対して、内閣総理大臣から特旨叙位（従六位）が授与されたということで御長男の堀川法広様へ伝達をさせていただいたところでございます。

7月5日には、日本ジオパークネットワークの第17回通常総会が開催をされました。東

京の日比谷図書文化館、日比谷公園の中にある文化館ということでちょうど上京をしておりましたので、この会議にも参加をさせていただきました。

現在、正会員が 46 地域、それから準会員が 9 地域、次の認定を目指すというところがございます。このジオパークネットワークの会長は島原半島ジオパーク、長崎県の島原市の市長さんが会長を務めております。来年の全国大会が北海道内、十勝岳ジオパークを舞台に行われるということで美瑛の町長さんが御挨拶をされていました。

次に 7 月 6 日には、第 68 回鹿追町デイリーフェスティバルが開催をされました。

審査を 1 部から 8 部 35 頭が出品されました。グランドチャンピオンは株式会社石村牧場さんの出品された牛が受賞をされました。それから団体優勝については中鹿追地区酪農振興会ということでございます。

乳製品の需要拡大セール、あるいは酪農振興会及び J A 女性部による乳製品の試食なども行われました。若干雨も降りましたが多くの方の御来場いただいたところであります。

7 月 6 日には、第 50 回の節目となる白蛇姫まつりが開催をされました。ちょっと雨が心配でした。時折小雨が降る中でありましたけれども、沢山の皆さんに御来場をいただいたところであります。

今年の 6 月に鹿追町技能士会の皆さんの奉仕活動で弁財天の塗装修繕等を行っていただいたということで非常に綺麗になっておりました。また今年も水素の M I R A I 持ってきて、キッチンカーに給電をするという取り組みも継続をさせていただいたところであります。

7 月 8 日には、第 74 回の社会を明るくする運動ファミリー夕食会が開催をされました。前日が雨ということで平日に延期をして実施をしました。イベントもなかなかできないものもあったのですが、平日にも関わらずたくさんの方が御来場をさせていただいている次第であります。

7 月 10 日には、第 43 回の鹿追町ふるさと産業まつり実行委員会が J A で開かれました。

昨年度の反省、それから今年の計画等々を協議したところでありますけれども、本年の開催については 9 月の最終日曜日ということで、9 月 29 日に開催することを決定したところでございます。

7 月 11 日から 22 日、12 日間にかけてましてストニイブレイン町から 14 歳から 16 歳までの学生が 5 名、それから引率者 2 名ということで 7 名の方が訪れました。

今回の訪問のホストファミリーとしては町内から4家庭、それから音更町の方が1家庭受け入れの御協力をいただいたところであります。町内視察、あるいは途中で札幌市の一泊二日の旅行、花火大会もちょうど見ていただいたということで、大変良い日程になったのではないかと思っているところであります。

7月16日には、鹿追町01農業塾の開校式が開かれました。今回は新たに塾生第24期生5名をお迎えして、前期23期の4人と9名の塾生で今年の活動を行っていくところでもあります。今年は商工業関係から2名の参加をいただいて、また違ったかたちでこの1年の活動が進めていけるものと思っているところでもあります。

7月18日には、北海道議会の保健福祉委員会の方々が来庁されて鹿追の瓜幕ハウスの御視察等をしていただきました。道内で初めてのノウフクJASの取得ということもありまして、この視察の依頼があったところでございます。

この午前中の視察の後、夜は管内の市町村長とそれから北海道議会保健福祉委員会との地域課題等に関する意見交換会が帯広市内で開かれたところでもあります。本町のほうからは就労支援B型事業所、それから重層的支援体制整備事業等々について説明をしたというところでもあります。私はこのとき出張でいなかった松本副町長等が出席したところでもあります。

次に7月19日には、文部科学省を訪問させていただきました。私と渡辺教育長と学校教育課の職員と3人で文科省の大臣官房国際課長、北山課長さんのところ国際バカロレアを担当する課長さんということで、私は昨年行けなくて、お会いできなかったのですが、本町の現状をお話させていただいたところでもあります。

北山課長からは、今年の3月31日現在、全国でこのバカロレア認定校及び候補校が241校あるということでもあります。当初200ぐらいという目標でしたのでとお聞きをしておりますので、この先、何校までという目標は特に設定をしないで普及促進に努めていきたいというお話をされておりました。

ただし、これに関する予算は国もあまり持っていないということでございました。今後普及、それから普及活動、理解促進を一生懸命努め図っていくということとこの効果の検証、学力向上等の効果も調査をしていきたいというお話がありました。

私のほうからは特に財政支援のお願いということで、それと併せて一貫校である鹿追高校、バカロレア導入についての支援等もお願いをしてきたところでもありますけれども、なかなか予算的なものが補助金でも交付税措置でも何らかのかたちというものでお話をさせ

ていただいたのですけども、何とかしようという話では特にございませんでした。引き続き、しっかりいろんなかたちでお願いをしていきたいと思っております。

7月20日には、花火大会ということで非常に天候に恵まれましてたくさんの方に御来場をいただいたとと思っているところであります。

7月23日には、陸上自衛隊第五旅団の鳥海旅団長さんが離任の御挨拶にお見えになりました。鳥海旅団長さんは、令和3年（2021年）12月から着任をして2年約8か月という長い期間旅団長を務めていただいて、8月2日付の異動で第一師団の師団長ということで陸将に昇任をされたということで御挨拶に来ていただいたところであります。第一師団は確か練馬というふうにお聞きをしております。

7月26日には、環境省に訪問させていただきました。私と草野企画課長2人で、7月に環境省も人事があったということで、この先行地域関係、あるいは水素事業等の関係で幹部の皆さん等と面談をさせていただきました。鎗水事務次官、それから秦総合環境統括官、大森地域脱炭素審議官、堀上大臣官房審議官等々の皆さんとお話をさせていただいて、先行地域、それから水素事業の状況課題について意見交換をしてきたところでございます。

それから7月29日には、企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式ということで陽気堂クリエート工業株式会社様から昨年に続いて、御寄附をいただいて感謝状を送らせていただいたところでございます。

7月29日には、株式会社HBA包括連携協定に伴うパソコンの授与式ということで、今年5月13日に包括連携協定を結んだ一環として、このHBA様で約4年間使用したパソコンをリユースパソコンとして、本庁に無償譲渡をしていただいたところであります。

HBAさんはこのシステム等の専門の企業でありますので、パソコンについても、やはりこれぐらいの周期で更新をしていくということで、まだまだ使えるパソコンで町と大変ありがたい。今後もこの更新があったときにまた譲渡をしていただけるとということで、大変ありがたく思っているところであります。

7月30日には、自由民主党第11選挙区支部地域政策懇談会が町民ホールで開かれました。自民党のほうからは、中川支部長、それから喜多道議、村田道議、黒田道議等に来ていただきまして、町のほうから私、上嶋議長、それからJAの澤野専務、石田商工会会長、相澤建設業協会会長等が出席されたところであります。

町からは家畜伝染病への対応、それから自衛隊の拡充、主要道路の整備など10項目について要望をさせていただきました。JA、商工会あるいは建設業協会からはそれぞれの立

場で要望を行っていただいたところであります。

中川支部長からは、地域の貴重な御意見をいただいたので、スピード感を持って対応していきたいというお話をいただいたところであります。

7月31日には、今度は立憲民主党の北海道第11区総支部の地域政策懇談会ということで、清水町で開かれました。立憲民主党のほうからは、石川代議士、それから小泉道議、鈴木道議が御出席をいただき、町のほうからは私と木幡JA組合長、上嶋商工会副会長が出席をされたところであります。

町からの要望事項については、自民党と同様でございます。JA、それから商工会からはそれぞれ要望がされたところであり、石川代議士からは本日の要望を国会や道議会等で実現できるように最善を尽くしたいというお話をいただいたところであります。

8月1日には、令和6年度（2024年度）の北海道家畜バイオガスプラント事業推進協議会の総会、研修会及び意見交換会が行いました。この会は本町が会長を務めているところでもあります。

総会に合わせて、研修会というのも開催をさせていただきました。上士幌町、興部町、それから別海バイオガス発電からそれぞれこの事例、事業の報告をいただいたということでもあります。各町村のバイオガスプラント担当者、関係機関の方との情報交換の非常に貴重な会と思っているところでございます。

次に8月2日には、株式会社セコマとのまちづくりに関する包括連携協定並びに災害時における応急生活物資の供給等に関する協定を締結したところでもあります。当日はセコマ赤尾洋昭代表取締役社長、ほか役員の皆様等々の御出席をいただいたところでもあります。

セコマ様につきましては、鹿追の店舗はもう出店からも30年以上が経っているという非常に地域に愛される店舗であります。また現状においても、既にセコマ商品に活用されている鹿追産アスパラ、小豆、紫キャベツに次ぐ新たな食材の活用をセコマさんで検討するなど連携を深めていきたいと考えているところでもあります。

また企業版ふるさと納税については、令和4年（2022年）、令和5年（2023年）ということで2年間続けて頂戴をしているというところでございます。

次に8月5日、6日ですけれども防衛省と防衛省の陸上幕僚幹部、あるいは道内選出国會議員さんのところに出向きまして、自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充、それから令和7年度（2025年度）の防衛施設周辺整備事業の要望等に行ってまいりました。議会のほうからは上嶋議長さん、それから金子自衛隊特別委員会副委員長さん、自衛隊協力会の相澤会長さ

ん、隊友会の松井支部長さんと行政活動をしてきたところであります。

国会議員さんは、なかなか対面できる方は少なかったですけども、参議院の先生を中心に要望をさせていただいたというところでございます。

8月8日には、グリーンLPG実証プラントの起工式が中鹿追のプラントで行われました。古河電気工業株式会社の森平社長さん、経済産業省森林資源エネルギー庁の日置室長さん、それから北海道大学名誉教授の増谷先生、NEDOの福永部長さん等々40名の出席のもと行われたところであります。

この事業は国のグリーンイノベーション基金（GI基金）に採択された化石燃料に頼らないクリーンLPG合成技術の実証施設の建設ということでございます。この事業はエネルギーの地産地消あるいは地域社会とカーボンニュートラル実現させるということで非常に期待のされる事業であります。

2030年（令和12年）までに社会実装を目指すということで、グリーンLPガスの生産量、約1,000tということでこの量については4人家庭の世帯で約3,600世帯分に相当する量ということでございます。この実証施設は現在も並行して設計が進められておりまして、最終的には令和8年度（2026年度）の稼働を目指しているというところであります。町としてもできる限りの協力をしていきたいと思っているところであります。

8月8日には、8月2日付で着任をされた第13代第5旅団長の岸良知樹陸将補が本町に御挨拶においでをいただきました。上嶋議長さん、それから佐々木委員さん町内のJA、商工会、隊友会、協力会等の皆さんの御出席をいただいたところであります。

岸良旅団長様は、北海道では上富良野の勤務が二度ございまして、直近、平成28年（2016年）からは第四特科群長兼上富良野駐屯指令をお務めになっており、赴任前は陸上幕僚監部の管理部長をお務めになっていた方でございます。

最後に8月11日には、しかおい7000人おどりということで時折、雨の降る中でしたけれども今年は仮装が例年になく多く、10組の団体が御参加をいただきまして、非常に盛り上がった回になったということでございます。今年も中市街、新市街の連合行政区役員の皆様等々にお手伝いをいただいて、無事に開催することができました。

今回のイベントにおいてもMIRAIを持っていきましてイベント会場の音響施設、それから電気の一部給電をいたしまして、この取り組みのPRをさせていただいたところでございます。

以上、申し上げまして、行政報告といたします。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

なし質疑なしと認めます。

これで、行政報告を終わります。

日程 5 議案第 51 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 5、議案第 51 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 51 号は、令和 6 年度（2024 年度）一般会計補正予算（第 5 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるとい
たしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出それぞれ 6,134 万 5,000 円
を追加しまして、総額を 82 億 8,810 万 1,000 円とするものであります。

補正の内容につきまして、8 ページ、歳出より御説明申し上げます。

総務費、総務管理費、ゼロカーボン推進費の負担金で 500 万円の追加。

物価高騰対策事業費で、低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給のため、事業費、
消耗品費で 4 万 6,000 円、役務費で 65 万 4,000 円、負担金で合計 3,764 万 5,000 円のそれ
ぞれ追加。

款項、商工費、商工業振興費の負担金で、くらし応援事業及びプレミアム付商品券発行
事業で合計 1,800 万円の追加であります。

次に歳入 7 ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で 2,050 万円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で 3,834 万 5,000 円の
追加。

道支出金、道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で 250 万円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第５号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第 52 号 鹿迫高等学校寄宿舎新築工事請負契約について

○議長（上嶋和志）

日程 6、議案第 52 号、鹿迫高等学校寄宿舎新築工事請負契約についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 52 号は、鹿迫高等学校寄宿舎新築工事請負契約についてであります。

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、鹿迫高等学校寄宿舎新築工事であります。

契約の方法は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 7 号の規定に基づき、随意契約でありまして、8 月 5 日に入札しました結果、入札金額を 3 億 6,454 万円といた

します。千歳市泉沢 1007 番地 168、株式会社アーキビジョン二十一、代表取締役、丹野正則氏と現在仮契約を締結中であります。なお、落札率は 99.88%であります。

以上、鹿追高等学校寄宿舍新築工事請負契約について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8 番、狩野正雄議員。

○8 番（狩野正雄）

一言質問いたします。

鹿追高校の寮の新築については賛成の立場ではございますが、この間、新聞や雑誌の報道によって、鹿追高校で悪質と言えるいじめがあったという記事があったことで、この事案につきましては、学校側についてきちんと対応することが重要だと考えます。

町民は、鹿追高校生の活躍に非常に期待している。完歩大会などの学校行事、建設業協会とか、そういったボランティアの団体が支援して、そういったもので行事を支えております。寮の施設の整備というのは、これは町の教育産業の基盤整備事業だと私は理解しております。

いじめなどを見逃さず、教職員や生徒が町からの支援がきちんと大きく支援しているのだということを今一度、考えていただけるようお願いしたいと思うわけです。

そこで、町長に伺いますが、新しい寮の建設によって、地域社会との連携がより密になっていく必要があると私は思うのですが、どのような方策を展開していこうと町長が考えていれば、お答えください。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員に申し上げます。

議案第 52 号は、鹿追高等学校寄宿舍新築工事請負契約についてということです。議案と乖離しますので、質問を取り下げさせていただきたいと思います。

○8 番（狩野正雄）

工事議決については賛成だけでも、事業を考えていく上で、町民からもそういう話が来ているのだということをここで代弁しているわけです。これがやっぱり町民が聞きたいことだと私は思うわけであり、町民からも問い合わせがあるのです。

町長いかがですか。まずいのかな、こういうことは。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩とします。

議会運営委員会を開催いたします。

休憩 10 時 43 分

再開 10 時 53 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

8 番、狩野正雄議員。

○議員（狩野正雄）

今質問したことは、工事議決の案件からちょっと離れているという議長の指導もありまして、これはまた別の機会で一般質問とかそういう場の中で、改めて質問したいと思いますので、この件については、取り下げたいと思います。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。

9 番、安藤幹夫議員。

○9 番（安藤幹夫）

3 点ほどお聞きをしたいと思います。

委員会の事前協議会の中で説明があったのですが、随意契約に至った経緯経過についてもう少し具体的な説明をお願いします。

それから 2 点目につきましては、これに付随するこの外構工事なりライフラインの工事費が含まれているのか、いないのか。含まれていないとしたらどういう今後契約を持っているのか。

3 点目は本町の地元業者の参入がされる部分があるのか、ないのか。

以上、3 点についてお聞きをいたします。

○議長（上嶋和志）

答弁。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

私のほうから 1 点目について御説明をいたします。

今回、地方自治法施行令に基づきます随意契約でございますが、今、安藤議員のほうからもお話がありましたように、全員協議会の中で大きく 2 点について御説明いたしました。

まず1点目が、工期の問題、2点目が建設費の問題。これについてなるべく限られた工期の中で建設ができるもの、そして、通常ほかの施設と比較して安価にできるものはないかということでこの方法を選択したということで御説明しております。

まず、自治法施行令第2号となる7号ということで御説明いたしましたが、まず第2号のほう为建设工事等において、契約の目的をきちんと達成できるかどうか、これは工期の問題であります。この工法を用いなければ、工期内に町が設定をする工期内に建設ができないということがまず1点。

第7号が、ほかの工法と比較して、有利な価格で建設ができるかというのが第7号であります。これについても全員協議会の中で御説明いたしましたが、おおむね1,000万程度、ほかの施設がかかっている。これに比較して、それよりも比較的安くできるということが見込めるということで随意契約としました。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

答弁。宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

2点目の外構工事についてです。今回の仮契約の中では建築の主体工事並びに電気、電気工事、それから設備まで含んでいて外構工事については含んでいません。外構工事につきましては今後、別途設計を行って、発注行為に進むと考えています。

予算額については6月の定例議会の中の補正予算の中で、外構工事を含めた金額で補正予算を行っております。

○議長（上嶋和志）

もう1点、地元業者の参入については。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

地元業者の参入につきましては、担当課建設水道課のほうで事前に地元業者ともいろいろ打ち合わせをしております。どういう場合に参加していただけるのかどうか、あるいは今回仮契約をしておりますので、この業者さんともどういうかたちの中で地元業者を使っていただけるのかということも協議しております。それぞれ基礎工事ですとか、そういう部分について、町内でできる部分については極力使っていただくということでこの株式会社アーキビジョンの方とも内々ではありますけれども、協議を進めているところでございます。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

起立 9 名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第 53 号 財産の取得について

○議長（上嶋和志）

日程 6、議案第 53 号、財産の取得についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 53 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、瓜幕バイオガスプラント消化液散布兼用トラクター購入一式であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、指名業者は日本ニューホランド株式会社帯広営業所、株式会社コーンズ・エージ帯広支店、ヤンマーグリーンジャパン株式会社土幌支店、エム・エス・ケー農業機械株式会社十勝支社、インタートラクターサービス株式会

社帯広営業所、以上5社を指名いたしまして、日本ニューホランド株式会社帯広営業所が入札を辞退いたしましたので、4社において、6月25日に入札しました結果、入札金額を2,728万円といたします芽室町東芽室北1線14-1、株式会社コーンズ・エージェ帯広支店、支店長、大西大介氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお、落札率は77.50%であります。

以上、財産の取得について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和6年（2024年）第3回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 11時03分